

供託手続関係

日本銀行代理店の廃止・集約のお知らせ

高知地方法務局須崎支局

高知地方法務局須崎支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

取扱店変更日: 令和5年10月2日(月)

変更前	変更後
四国銀行須崎支店 (日本銀行須崎代理店)	【供託金・振替国債・有価証券】 日本銀行高知支店 高知市本町3丁目3番43号

(取扱時間: 9時から15時まで)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行須崎代理店(四国銀行須崎支店内)において納付等の手続を行うことはできません。

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行くことなく「**オンラインによる申請**」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に行くことなく、ゆうちょ銀行等のペイジー対応ATMから「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点はお問合せください。

〒785-0004 高知県須崎市青木町1番4号
須崎第2地方合同庁舎

高知地方法務局須崎支局 電話: 0889-42-0374